

令和 2 年度 水質検査委託

年間報告書

令和 3 年 3 月

株式会社 環境計量センター 神奈川営業所



目 次

1. 調査概要

1 -1 調査件名	1
1 -2 調査対象	1
1 -3 調査期間	1
1 -4 試料採取場所及び分析項目	1
1 -5 分析方法及び定量下限値	1
1 -6 測定結果の評価方法	1

2. 調査結果

2 -1 目久尻川 (宮山橋)	5
2 -2 小出川 (大曲橋)	7
2 -3 小出川中流 (一ツ橋)	9
2 -4 一之宮幹線 (一之宮第2排水路) (弥生橋)	11

3. 河川等の経年変化及び経年変化 (pH、BOD、COD、及びSS)

3 -1 pH	13
3 -2 BOD	15
3 -3 COD	17
3 -4 SS	19

1、調査概要

1-1 調査件名

令和2年度 水質検査委託

1-2 調査対象

寒川町内指定河川等の4か所

- ・小出川(大曲橋)、小出川中流(一つ橋)、目久尻川(宮山橋)、一之宮幹線(一之宮第2排水路)(弥生橋)

1-3 調査期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

1-4 試料採取日及び分析項目

河川等の試料採取日及び分析項目を表1～表3に示した。

1-5 分析方法及び定量下限値

分析方法は「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に決められた方法に準じた。

定量下限値は、「令和2年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定計画」に準じた。

1-6 測定結果の評価方法

生活項目について、次の値が類型の環境基準値に適合している場合、当核水域が環境基準を達成していると評価する。

BOD 及び COD	「75%水質値」
------------	----------

※ 75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態(低水流量以上の状態)に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目(n は日間平均値のデータ数)のデータ値をいう。

表1 試料採取日及び分析項目< 目久尻川(宮山橋)・小出川(大曲橋) >

分析項目	調査年月日											
	2020年								2021年			
	4月24日	5月7日	6月4日	7月10日	8月6日	9月11日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日
人の健康に係る項目	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロパン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活環境に係る項目及びその他の項目	硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふつ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	p H	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	B O D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	C O D M n	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	S S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D O	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○
	大腸菌群数	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○
	n-ヘキサン抽出物質	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	フェノール類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全亜鉛	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	溶解性鉄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E P N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全窒素	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○
	全燐	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	アンモニア性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表2 試料採取日及び分析項目< 小出川中流(一ツ橋) >

分析項目	調査年月日											
	2020年								2021年			
	4月24日	5月7日	6月4日	7月10日	8月6日	9月11日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日
人の健康に係る項目	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロパン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふつ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活環境に係る項目及びその他の項目	p H	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	B O D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	C O D M n	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	S S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌群数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	n-ヘキサン抽出物質	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	フェノール類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全亜鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解製鉄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E P N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全燐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表3 試料採取日及び分析項目<一之宮第2排水路(弥生橋)>

分析項目	調査年月日											
	2020年								2021年			
	4月24日	5月7日	6月4日	7月10日	8月6日	9月11日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日
人の健康に係る項目	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロパン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活環境に係る項目及びその他の項目	硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふつ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	p H	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	B O D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	C O DMn	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	S S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D O	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○
	大腸菌群数	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○
	n-ヘキサン抽出物質	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	フェノール類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	銅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全亜鉛	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	溶解製鉄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E P N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニッケル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全窒素	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○
	全燐	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	アンモニア性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 調査結果

2-1 目久尻川 (宮山橋)

分析結果を表4に示した。調査対象の河川か相模川下流に流入している。分析結果は、昭和46年環境庁告示第59号の「水質汚濁に係る環境基準について」の別表1及び別表2(B類型)の基準値を、相模川下流に準じて評価を行った。なお、相模川下流水域は、平成22年9月24日付けで河川C類型からB類型に変更された。

大腸菌群数について、年間の平均値は、14,325MPN/100mLであり、基準値(5,000MPN/100mL)を超過していた。本年度は、11月の(3,300 MPN/100mL)以外、13,000~2,4000 MPN/100mLと、若干広い範囲で推移しており、3回基準値を超過していた。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準を満たしていた。

表 4 分析結果一覧＜目久尻川(宮山橋)＞

採取条件	調査月日	月 日	時 分	4月24日	5月7日	6月4日	7月10日	8月6日	9月11日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日	平均(内は75%値)	基準値
水 溫	気温	°C	15.0	18.8	25.8	24.5	25.7	30.1	19.8	17.5	10.2	8.4	11.2	-	-	-	
水 溫	水 温	°C	17.7	18.7	22.3	22.7	23.2	25.2	19.0	15.2	13.1	8.8	9.7	12.3	-	-	
カドミウム	全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	
鉛	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。	
砒 素	総 水 鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
アルキル水銀	P C B	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	
ジクロロメタン	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下	
1,1,1-トリクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタノール	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。	
1,1,2-トリクロロエチレン	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	
1,1,2-トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	
1,3-ジクロロプロパン	チララム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下	
シマジン	チオベニカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下	
ベンゼン	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下	
硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下	
ふ つ 素	ほうう素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下	
1,4-ジオキサン	p H	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
B O D	B O D	mg/L	7.9	7.6	7.5	7.6	7.7	7.6	7.7	7.7	7.8	7.7	7.9	7.7	7.7	0.05以下	
S S	S S	mg/L	1.0	2.1	2.1	0.9	1.0	0.9	0.5未満	0.9	2.2	1.3	1.5	1.2	1.4 (1.5)	6.5以上以下	
D O	D O	mg/L	3.4	13	12	7.6	8.4	6.8	6.8	8.0	12	6.8	8.4	4.4	8.1	3.0以下	
大腸菌群数	MPN/100mL	MPN/100mL	-	10	24,000	-	17,000	-	-	10	-	-	9.9	-	10	14,325	
C O D _m	C O D _m	mg/L	2.0	3.6	3.8	2.8	2.6	2.4	2.9	5.0	3.6	3.6	3.2	3.2 (3.6)	-	5,000以下	
ヘキサ-1,3-オール類	ヘキサ-1,3-オール類	mg/L	-	0.5>	-	-	-	-	0.5>	-	-	-	-	-	0.5>	-	
生活環境に係る項目	全 重 鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
及びその他の項目	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
溶解性マンガン	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
クロム	E P N	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.018	
ニッケル	ニッケル	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
全 硫 素	全 硫 素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アモニア性窒素	アモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
塩化物イオン	塩化物イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
陰イオン界面活性剤	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※基準値は「水質汚濁に関する環境基準について」の別表1及び別表2(河川B類型)による。(平成22年度よりC類型からB類型に変更された。)

基準値超過を示す。

2 -2 小出川（大曲橋）

分析結果を表5に示した。分析結果は、目久尻川（宮山橋）同様に評価を行った。
小出川は、平成29年度までは、大曲橋で調査を行っていたが、平成30年度から平成31年度まで
は、追出橋で調査を行っていたが、令和2年度から再度、大曲橋で調査を行った。

BODについて、75%値は12mg/Lと基準値(3mg/L)を超過していた。本年度は2.8～24mg/Lの範囲
であり、最小値と最大値の差が大きい。

大腸菌群数については、年間平均値は、16,975MPN/100mLであり、基準値(5,000 MPN/100mL)を
超過していた。本年度は、7,900～33,000 MPN/100mLの範囲であり毎回基準値を超過していた。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準値を満たしていた。

表 5 分析結果一覧＜小出川(大曲橋)＞

採取条件	調査月日	月 日	時 分	4月24日	5月7日	6月4日	7月10日	8月6日	9月11日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日	平均	基準値
水温	採水時間	11:30	10:35	9:50	12:26	9:00	10:25	9:13	9:30	10:45	9:13	10:05	10:40	-	-	-	
水温	気温	15.1	19.2	26.8	25.2	27.8	29.0	18.8	15.2	9.3	8.8	7.8	10.2	-	-	-	
水温	水温	18.1	19.5	22.3	23.4	25.4	27.0	19.0	14.3	12.5	4.8	8.6	13.2	-	-	-	
カドミウム	金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	
全シアン	鉛	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されない(レ)	
六価クロム	硫酸	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
アルキル水銀	総水銀	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005以下	
P C B	ジクロロメタン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されない(レ)	
四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	
1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
1,1,1-トリクロロエチレン	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	
トリクロロエチレン	トリクロロエチレン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下	
テトラクロロエチレン	テトラクロロエチレン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
1,3-ジクロロプロパン	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下	
チウラム	チマジン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下	
チオベンカルブ	ベンゼン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下	
セレン	セレン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	
硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	
ふつ素	ほう素	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
14-ジオキサン	14-ジオキサン	mg/L	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下	
pH	B O D	pH	5.0	7.4	7.1	3.8	2.8	4.6	21	8.7	13	24	7.5	12	9.4 (12)	0.05以下	
S S	D O	mg/L	mg/L	22	36	26	21	16	41	13	19	34	70	22	20	28	6.5以上8.5以下
C O D Mn	大腸菌群数	MPN/100mL	-	13,000	-	7,900	-	-	14,000	-	-	33,000	-	-	-	16.975 (5.000以下)	
n-ヘキサン抽出物質	フタノール類	mg/L	0.5>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5>	
生活環境に係る項目及びその他他の項目	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
全重金	溶解性鉄	mg/L	0.029	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.024	
全窒素	溶解性マンガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
クロム	全磷	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
E P N	アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニッケル	塩化物イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
全堿度	陰イオン表面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※基準値は「水質汚濁に関する環境基準について」の別表1及び別表2(河川B類型)による。(平成22年9月24日付けで、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。)

基準値超過を示す。

2 -3 小出川中流 (一つ橋)

分析結果を表 6 に示した。分析結果は、目久尻川（宮山橋）同様に評価を行った。
小出川中流は、平成 31 年度までは、大曲橋で調査を行っていた。

BOD については、75% 値は 13mg/L と基準値(3mg/L)を超過していた。本年度は、2.9～18 mg/L の範囲であり、最小値と最大値の差が大きい。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準値を満たしていた。

表 6 分析結果一覧＜小出川中流（一つ橋）＞

調査日	月	日	4月24日	5月7日	6月4日	7月10日	8月6日	9月11日	10月1日	11月5日	12月3日	1月4日	2月4日	3月4日	平均	基準値
採取条件	採水時間	時分	10:35	9:55	9:20	12:00	8:30	9:35	8:50	8:55	10:10	8:45	9:35	10:15	-	-
	気温	℃	17.5	16.8	24.5	26.0	28.4	29.2	20.5	11.5	10.5	2.0	3.7	11.0	-	-
	水温	℃	15.9	16.8	21.2	23.1	23.7	25.2	19.5	12.6	11.6	4.0	4.8	9.3	-	-
がミツム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	
全シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	
鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	
六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下	
地素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下	
総水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下	
P C B	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	
ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0003以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下	
トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0006以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.001以下	
チウラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0002以下	
シマジン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0006以下	
チオベンケルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0003以下	
ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下	
セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下	
ニコタニン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下	
p H	pH	7.4	7.3	7.2	7.4	7.3	7.2	7.4	7.4	7.5	7.6	7.5	7.6	7.4	1以下	
B O D	mg/L	4.9	13	4.1	2.9	4.0	4.6	14	13	15	18	13	9.0	9.6 (13)	6.58(6.52)下	
S S	mg/L	9.8	24	15	13	10	45	6.6	15	18	26	15	10	17	3以下	
D O	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25以下	
大腸菌群数	MPN/100mL	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5以上	
C O D _{Mn}	mg/L	4.6	8.0	5.0	5.2	5.3	7.8	14	10	11	17	16	11	9.6 (11)	5,000以下	
n-ヘキサン抽出物質	mg/L	-	0.5>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
フェノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
銅	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
全亜鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
溶解性生鐵	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他の溶存性マニガン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
E P N	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニッケル	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
全窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
全堿	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
塚北生物活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
陰イオン界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※基準値は「水質汚濁に関する環境基準について」の別表1及び別表2(河川B類型)による。(平成22年9月24日付で、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。)



2-4 一之宮第2排水路（弥生橋）

分析結果を表7に示した。分析結果は、目久尻川（宮山橋）同様に評価を行った。

pHについては、基準値(6.5~8.5pH)を超過することが多く、毎月高い値で推移していた。

BODについては、75%値は3.6mg/Lと基準値(3mg/L)を超過していたが、過去のデータと見比べると平成25年に3.5mg/Lと基準値(3mg/L)を超過した以外は、去年度まで基準値を超過することは無かつた。

本年度は、1.4~6.3mg/Lの範囲で一部基準値を超過することがあった。

大腸菌群数については、年間の平均値は10,575MPN/100mLであり、基準値(5,000 MPN/100mL)を超過していた。本年度は、2,400~22,000 MPN/100mLの範囲であり、一部は基準値を満たしていたが、その他は基準値を超過していた。

その他の環境基準が設定されている項目は、基準値を満たしていた。

表 7 分析結果一覧< 一之宮第2排水路(弥生橋)>

採取 条件	調査月日	月 日	4月24日	5月7日	6月4日	7月10日	8月6日	9月11日	10月1日	11月5日	12月3日	1月7日	2月4日	3月4日	平均	基準値
	採取時間	時 分	11:50	11:10	10:10	12:46	9:25	11:00	9:30	10:02	11:05	9:40	10:30	10:58	-	-
	気温	°C	16.0	19.5	27.5	25.1	32.0	30.5	19.5	20.5	10.5	8.8	10.8	13.2	-	-
	水温	°C	24.5	25.8	26.2	26.8	31.5	25.2	21.0	19.7	11.8	14.7	20.7	-	-	-
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下	検出されないこと
	金シアン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	鉛	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	砒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005以下
	P C B	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1以下
	シス-1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
人の世 に係 る項目	トノクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下
	チカラム	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下
	シマシン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下
	チオベニカルブ	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	セレン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下
	亜強酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10以下
	ふつ素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8以下
	ほう素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下
	p H	8.8	8.6	8.2	9.1	9.1	8.3	8.2	8.6	8.2	8.1	8.7	8.6	-	-	6.5以上
	B O D	6.3	4.0	1.6	1.5	3.3	2.2	1.4	1.4	2.3	3.6	2.4	3.8	2.8 (3.6)	3以下	5.00以下
	S S	5.0	6.2	6.0	5.4	22	15	2.2	3.4	6.2	7.8	7.4	5.0	7.6	25以下	-
	D O	13	-	-	-	15	-	-	11	-	-	11	-	13	5以上	-
	大腸菌群数	MPN/100mL	-	22,000	-	-	13,000	-	-	2,400	-	4,900	-	10,755	5,000以下	-
	C O D Mn	mg/L	8.0	5.4	4.8	4.9	6.8	6.3	7.4	6.3	7.6	7.2	6.7	-	-	-
	ヘキサン抽出物質	mg/L	-	0.5>	-	-	-	-	-	0.5>	-	-	-	0.5>	-	-
	フエノール類	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活環 境に係 る項目 及びそ の他の 項目	鋼	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全亜鉛	mg/L	0.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全堿	mg/L	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全磷	mg/L	0.82	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア性窒素	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	塩化物イオン	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	陰イオン・界面活性剤	mg/L	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※基準値は「水質汚濁に関する環境基準について」の別表1及び別表2(河川B類型)による。(平成22年9月24日付で、相模川下流水域は平成22年度よりC類型からB類型に変更された。)

■ 基準値超過を示す。

3. 河川等の経月変化及び経年変化 (pH、BOD、COD、及びSS)

3 -1 pH

令和2年度の各調査地点における経月変化を表8及び図1に示した。

年間の平均値について、昭和46年環境庁告示第59号の「水質汚濁に係る環境基準について」の表2(B類型) 基準値を用いて評価を行った。

年間平均値は、一之宮第2排水路(弥生橋)で、基準値(6.5~8.5pH)を超過していた。その他の調査地点では、基準値の範囲に収まっていた。本年度は、一之宮第2排水路(弥生橋)で一部基準値を超過し、その他の地点では毎回、基準値の範囲に収まっていた。

表8 令和2年度 pH の経月変化

(単位:pH)

調査地点	調査結果												平均	
	2020年									2021年				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
目久尻川(宮山橋)	7.9	7.6	7.5	7.6	7.7	7.7	7.6	7.7	7.8	7.7	7.7	7.9	7.7	
小出川(大曲橋)	7.5	7.4	7.4	7.5	7.6	7.2	7.4	7.4	7.8	7.6	7.6	7.9	7.5	
小出川中流(一ツ橋)	7.4	7.3	7.2	7.4	7.3	7.2	7.4	7.4	7.5	7.6	7.5	7.6	7.4	
一之宮第2排水路(弥生橋)	8.8	8.6	8.2	8.7	9.1	9.1	8.3	8.2	8.6	8.2	8.1	8.7	8.6	

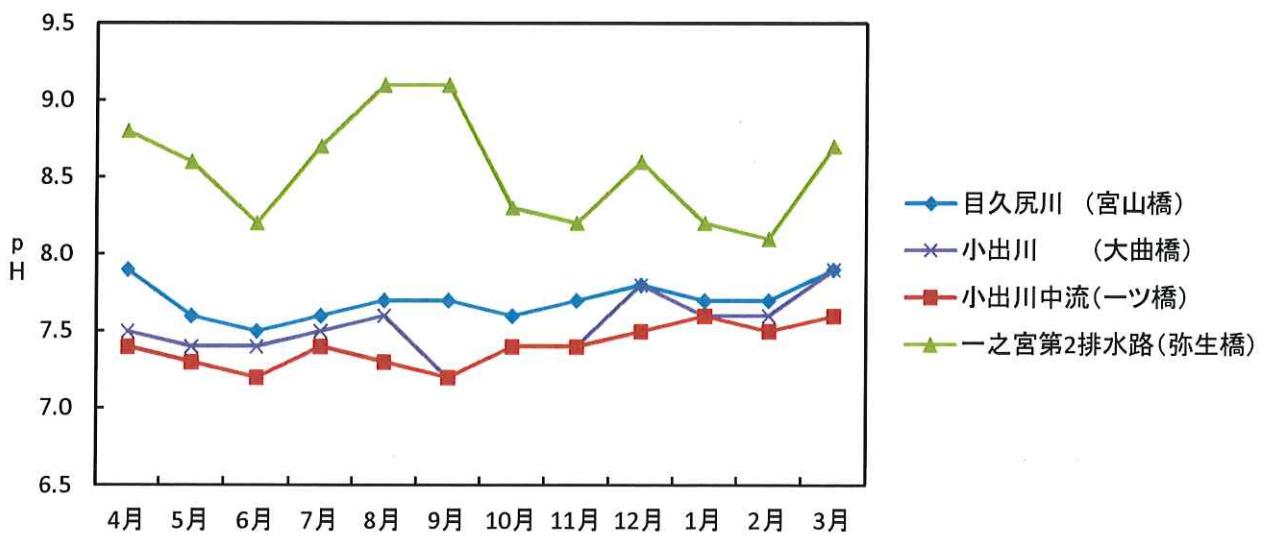


図1 令和2年度 pH の経月変化

また、平成 13 年度から令和 2 年度までの年間平均値の経年変化を、表 9 及び図 2 に示した。

一之宮第 2 排水路(弥生橋)では、平成 27 年度以降上昇傾向が見られ、本年度では基準値(6.5~8.5 pH)を超過していた。その他の地点では、平成 13 年度から本年度まで、基準値の範囲に収まっていた。

表 9 平成 13 年度～令和 2 年度 pH 経年変化

(単位:pH)

調査地点	調査結果(年間12回の平均値)																			
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目久尻川(宮山橋)	7.5	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7	7.9	7.8	7.9	7.9	8.0	7.9	7.9	8.0	7.7
小出川(大曲橋)	7.5	7.4	7.5	7.5	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.7	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8	7.8	7.6	—	7.7	7.5
小出川中流(一ツ橋)	7.5	7.4	7.4	7.4	7.6	7.6	7.5	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8	7.7	—	7.7	7.4
一之宮第2排水路(弥生橋)	7.9	7.9	7.9	7.9	8.1	8.1	7.9	7.8	7.9	8.1	8.0	8.1	8.1	8.1	8.2	8.4	8.6	8.8	8.8	8.6

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。

小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。

小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。

過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

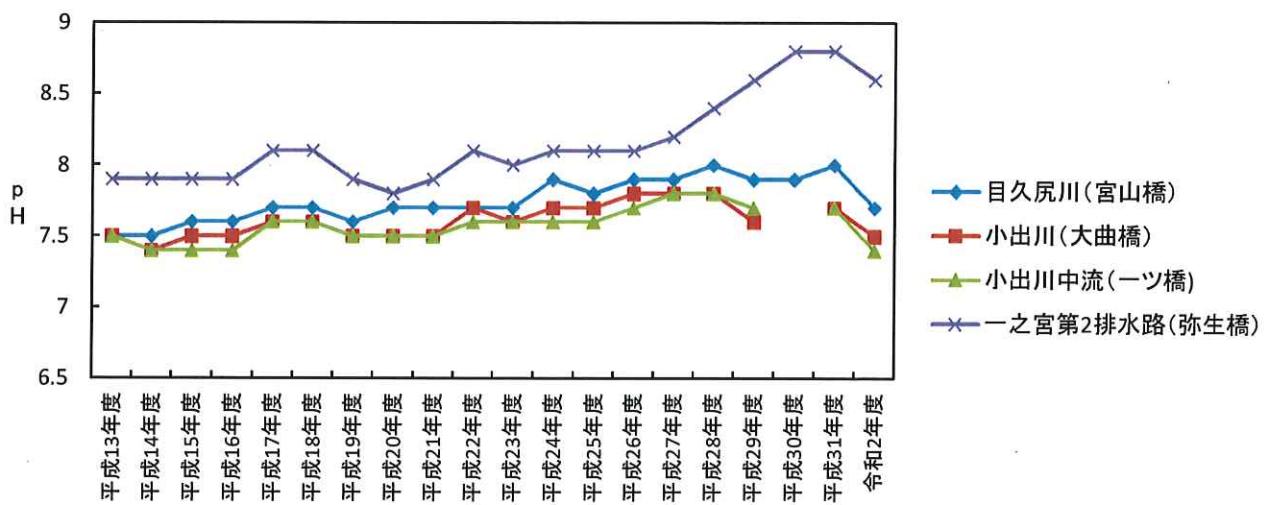


図 2 平成 13 年度～令和 2 年度 pH の経年変化

3 -2 BOD

令和 2 年度の各調査地点における経月変化を表 10 及び図 3 に示した。

年間の平均値について、昭和 46 年環境庁告示第 59 号の「水質汚濁に係る環境基準について」の表 2 (B 類型) 基準値を用いて評価を行った。

年間の 75% 値は、小出川（大曲橋）6.0mg/L、小出川中流（一ツ橋）8.6mg/L と基準値（3mg/L）を超過していた。この両調査地点では、年間を通して基準値の超過が、他の調査地点と比較して多くみられた。一之宮第 2 排水路（弥生橋）では、4 月に 6.3mg/L、8 月に 3.3mg/L、1 月に 3.6mg/L、3 月に 3.8mg/L と基準値を超過していたが、それ以外の月は基準値の範囲に収まっていた。

目久尻川（宮山橋）では、毎回基準値の範囲に収まっていた。

表 10 令和 2 年度 BOD の経月変化

(単位:mg/L)

調査地点	調査結果												平均	75%値		
	2020年										2021年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
目久尻川（宮山橋）	1.0	2.1	2.1	0.9	1.0	0.9	0.5未満	0.9	2.2	1.3	1.5	1.2	1.4	1.3		
小出川（大曲橋）	5.0	7.1	3.8	2.8	2.8	4.6	21	8.7	13	24	7.5	12.0	9.4	6.0		
小出川中流（一ツ橋）	4.9	13	4.1	2.9	4.0	4.6	14	13	15	18	13	9.0	9.6	8.6		
一之宮第2排水路（弥生橋）	6.3	4.0	1.6	1.5	3.3	2.2	1.4	1.4	2.3	3.6	2.4	3.8	2.8	2.7		

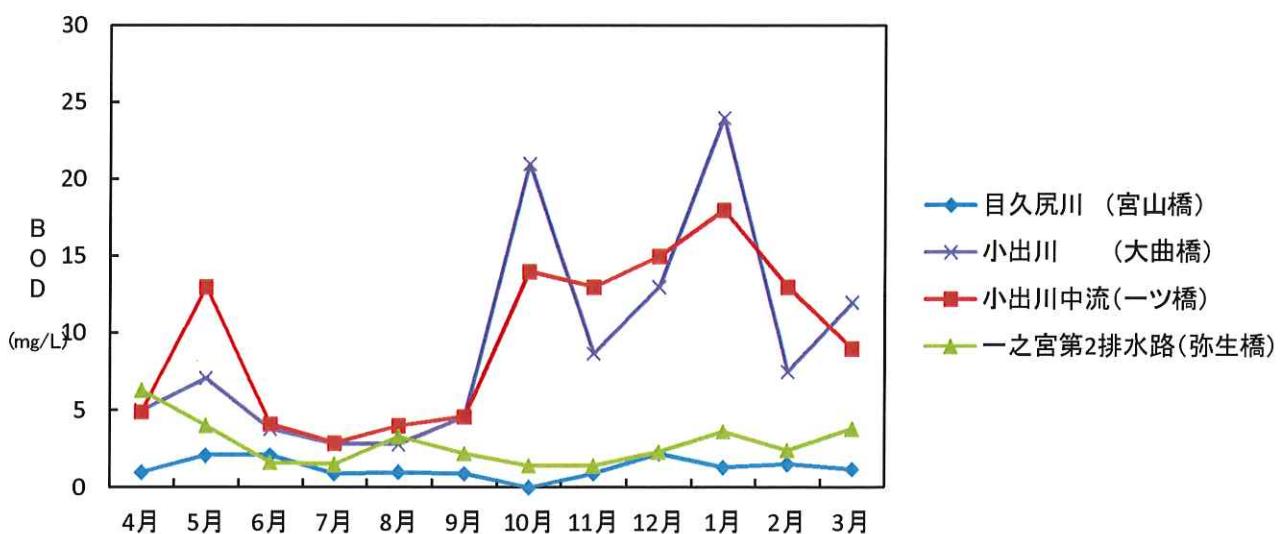


図 3 令和 2 年度 BOD の経年変化

また、昭和 60 年度から令和 2 年度までの平均値の経年変化を、表 11 及び図 4 に示した。

小出川（追出橋）及び小出川中流（大曲橋）について、平成 19 年度が高い値を示した。BOD 値の変動は、河川周辺の橋梁工事や護岸工事の影響があったと考えられる。また、この 2 調査地点では、調査開始時から平成 31 年度までずっと基準値（3mg/L）を超過していた。

令和 2 年度は、小出川（大曲橋）、小出川中流（一つ橋）と変更になり、両地点において基準値（3mg/L）を超過した。

目久尻川（宮山橋）、一之宮第 2 排水路（弥生橋）については、平成 20 年度以降基準値（3mg/L）を超過することはなかった。

表 11 昭和 60 年度～令和 2 年度 BOD の経年変化（平均値）

（単位：mg/L）

調査地点	調査結果（年間12回の平均値）																		
	昭和60年度	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
目久尻川（宮山橋）	7	8	7.8	5	4.0	3.6	1.6	1.6	1.6	2.0	1.8	2.6	1.6	1.4	1.1	1.3	1.2	1.1	1.4
小出川（大曲橋）	14	7	8.2	8.2	7.6	15	5.4	5.3	4.9	4.6	4.9	5.0	4.5	7.1	6.0	8.3	—	5.6	9.4
小出川中流（一つ橋）	—	—	—	—	10	19	5.0	5.3	5.8	5.3	5.4	4.3	4.3	6.3	7.5	8.0	—	6.5	9.6
一之宮第2排水路（弥生橋）	8	11	5.5	3.6	3.5	4.4	2.5	2.4	2.4	2.4	2.0	2.8	1.9	1.6	1.9	1.9	1.9	2.3	2.8

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。

小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。

小出川中流は令和 2 年度から一つ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。

過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

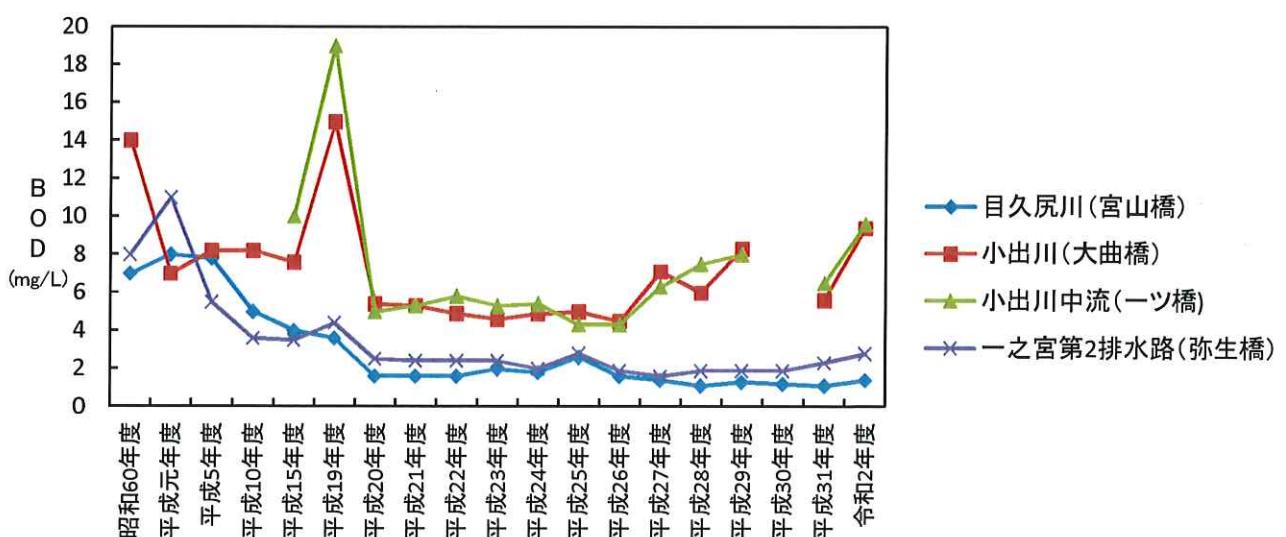


図 4 昭和 60 年度～令和 2 年度 BOD の経年変化（平均値）

3 -3 COD

令和 2 年度の各調査地点における経月変化を表 12 及び図 5 に示した。

BOD 同様、小出川（大曲橋）、小出川中流（一つ橋）の値が、目久尻川（宮山橋）と比較して、意外と高い値を示す場合が多く見られた。また、一之宮第 2 排水路（弥生橋）も目久尻川（宮山橋）と比較して若干高い値を示す場合が見られた。

表 12 令和 2 年度 COD の経月変化

(単位: mg/L)

調査地点	調査結果												平均	75%値		
	2020年									2021年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
目久尻川（宮山橋）	2.0	3.6	3.8	2.8	2.8	2.6	2.4	2.9	5.0	3.6	3.6	3.2	3.2	3.4		
小出川（大曲橋）	5.4	7.6	6.6	5.9	4.7	7.2	9.4	7.9	10.0	20.0	9.2	13.0	8.9	6.6		
小出川中流（一つ橋）	4.6	8.0	5.0	5.2	5.3	7.8	14.0	10.0	11.0	17.0	16.0	11.0	9.6	7.9		
一之宮第2排水路（弥生橋）	8.0	5.4	4.8	4.9	6.8	6.3	7.4	6.3	7.6	7.6	7.2	6.7	6.6	7.8		

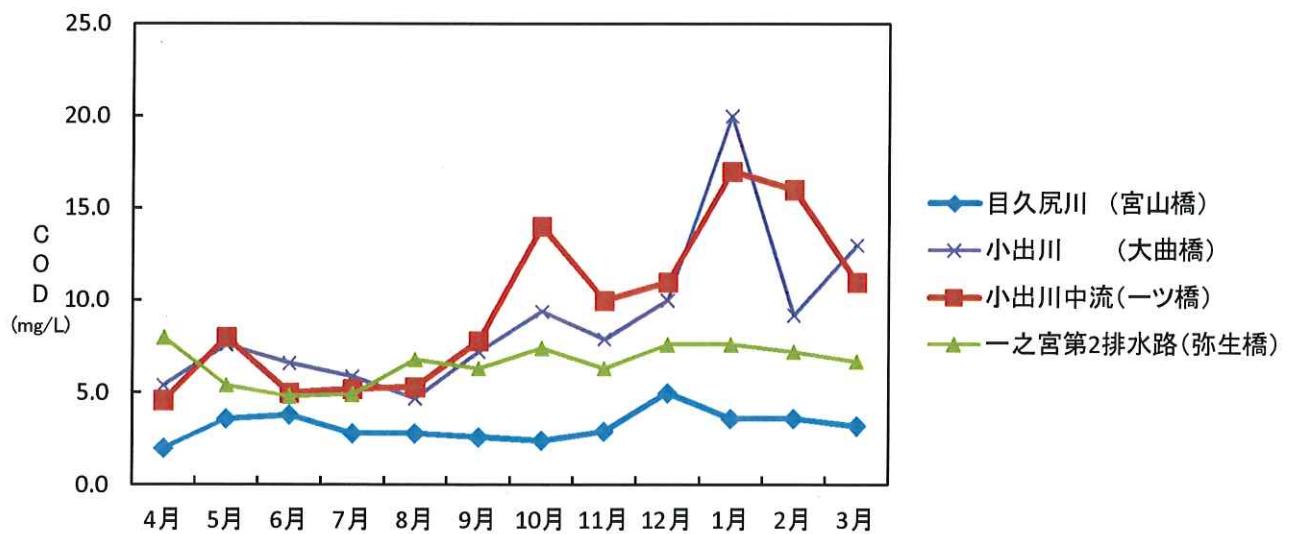


図 5 令和 2 年度 COD の経月変化

また、平成元年度から令和 2 年度までの平均値の経年変化を表 13 及び図 6 に示した。

DOD 同様、小出川(大曲橋)と小出川中流(一つ橋)の値が高い値を示した。小出川(大曲橋)にて、平成 10 年度に近い値を示した。小出川中流(一つ橋)については、平成 15 年度の小出川中流(寺尾橋)の値と近い値を示していた。

表 13 平成元年度～令和 2 年度 COD の経年変化（平均値）

(単位:mg/L)

調査地点	調査結果(年間12回の平均値)																		
	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目久尻川(宮山橋)	10.2	7.2	6.9	6.1	4.6	5.7	3.9	4.1	3.3	3.8	3.6	3.4	3.1	3.3	3.1	3.4	3.1	3.2	3.2
小出川(大曲橋)	8.7	8.7	9.2	9.5	12	11	6.4	6.9	5.7	7.3	7.0	7.0	6.0	7.4	7.0	7.6	—	7.2	8.9
小出川中流(一つ橋)	—	—	—	11	13	15	7.7	8.2	5.1	7.2	7.5	7.3	5.8	6.8	7.8	7.4	—	7.3	9.6
一之宮第2排水路(弥生橋)	13.6	13.2	7.5	8.1	7.7	8.5	6.2	6.5	6.4	5.5	5.6	5.7	5.3	5.5	5.6	5.5	5.6	7.2	6.6

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。

小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。

小出川中流は令和 2 年度から一つ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。

過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

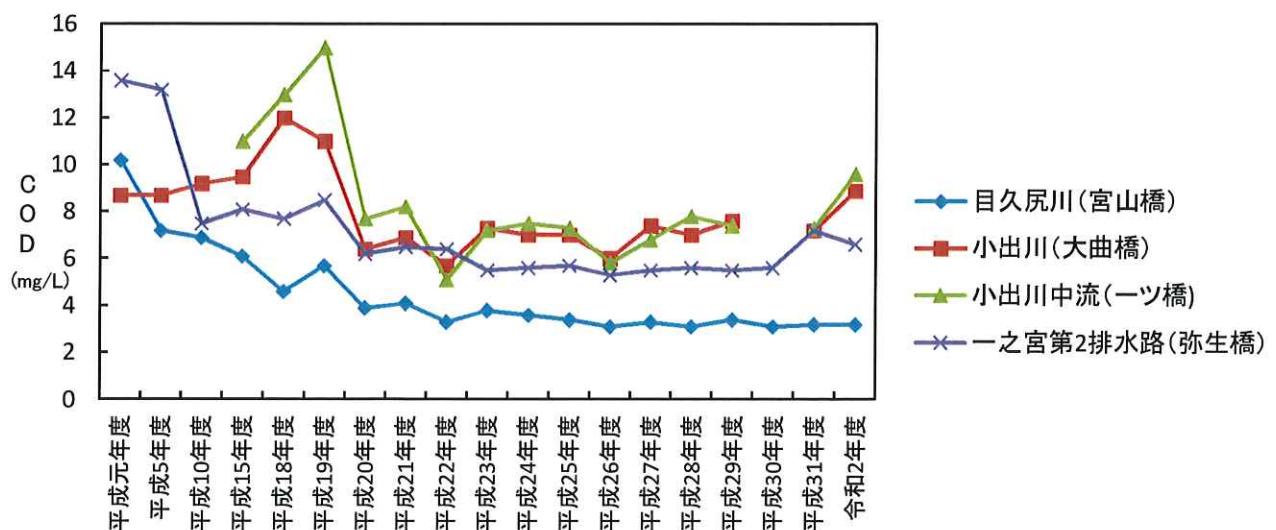


図 6 平成元年度～令和 2 年度 COD の経年変化（平均値）

3 -4 SS

令和 2 年度の各調査地点における経月変化を表 14 及び図 7 に示した。

年間の平均値について、昭和 46 年環境庁告示第 59 号の「水質汚濁に係る環境基準について」の表 2 (B 類型) 基準値を用いて評価を行った。

年間の平均値は、小出川(大曲橋)28mg/L と基準値(25mg/L)を超過していた。その他の調査地点では基準値を満たしていた。

ただし、小出川(大曲橋)及び小出川中流(一ツ橋)で基準値を超過する月があった。

表 14 令和 2 年度 SS の経月変化

(単位:mg/L)

調査地点	調査結果												平均	
	2020年									2021年				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
目久尻川 (宮山橋)	3	13	12	8	8	7	7	8	12	7	8	4	8	
小出川 (大曲橋)	22	36	26	21	16	41	13	19	34	70	22	20	28	
小出川中流(一ツ橋)	10	24	15	13	10	45	7	15	18	25	15	10	17	
一之宮第2排水路(弥生橋)	5	6	6	5	22	15	2	3	6	8	7	5	8	

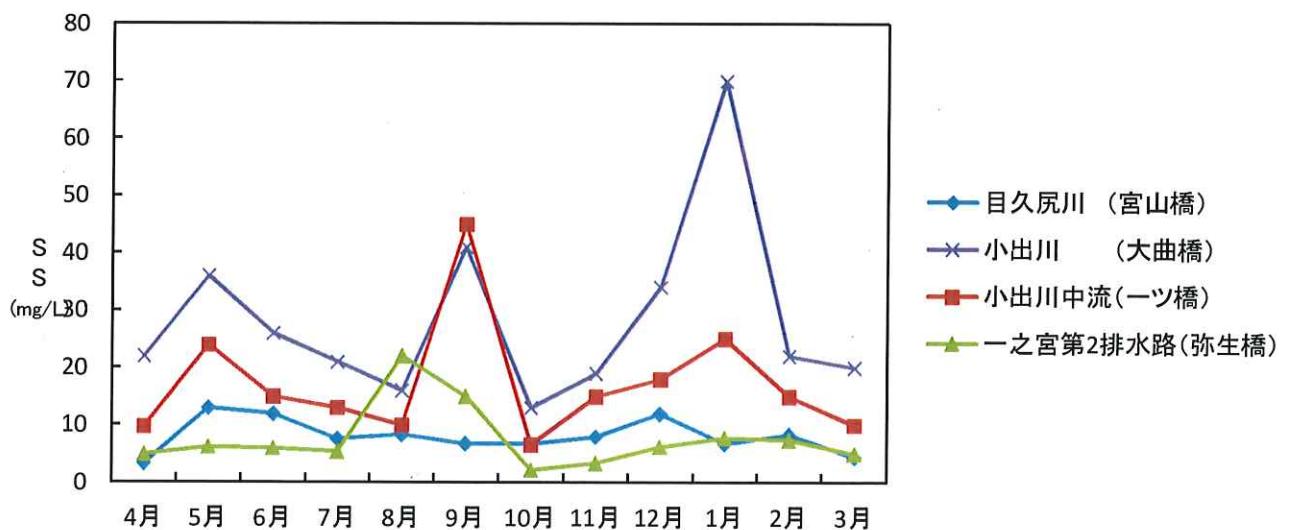


図 7 令和 2 年度 SS の経月変化

また、平成 13 年度から令和 2 年度までの平均値の経年変化を表 15 及び図 8 に示した。

本年度において、小出川(大曲橋)で基準値(25mg/L)を超過したが、これを除くと全ての調査地点で平成 13 年度から本年度まで基準値を満たしていた。

表 15 平成 13 年度～令和 2 年度 SS の経年変化(平均値)

(単位:mg/L)

調査地点	調査結果(年間12回の平均値)																			
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目久尻川(宮山橋)	17	16	14	12	7	8	16	4	5	7	6	6.2	8.2	5	6	5	7	4	6	8.1
小出川(大曲橋)	23	13	11	17	13	15	12	7	8	19	16	13	16	18	22	18	24	—	11	28
小出川中流(一ツ橋)	24	24	23	23	17	23	24	12	13	15	15	22	18	12	12	15	18	—	31	17
一之宮第2排水路(弥生橋)	10	7	6	10	5	3	4	3	3	4	8	7.8	3.0	4	4	5	2	2	7	13

※目久尻川は平成 12 年度及び平成 15 年度以降は宮山橋、平成 13 年度及び平成 14 年度は寒川橋で調査。

小出川は令和 2 年度から大曲橋、平成 31 年度は追出橋で調査。平成 29 年度以前は大曲橋で調査。

小出川中流は令和 2 年度から一ツ橋、平成 31 年度は大曲橋、平成 29 年度以前は寺尾橋で調査。

過去値は寒川町様より提供されたものを使用。

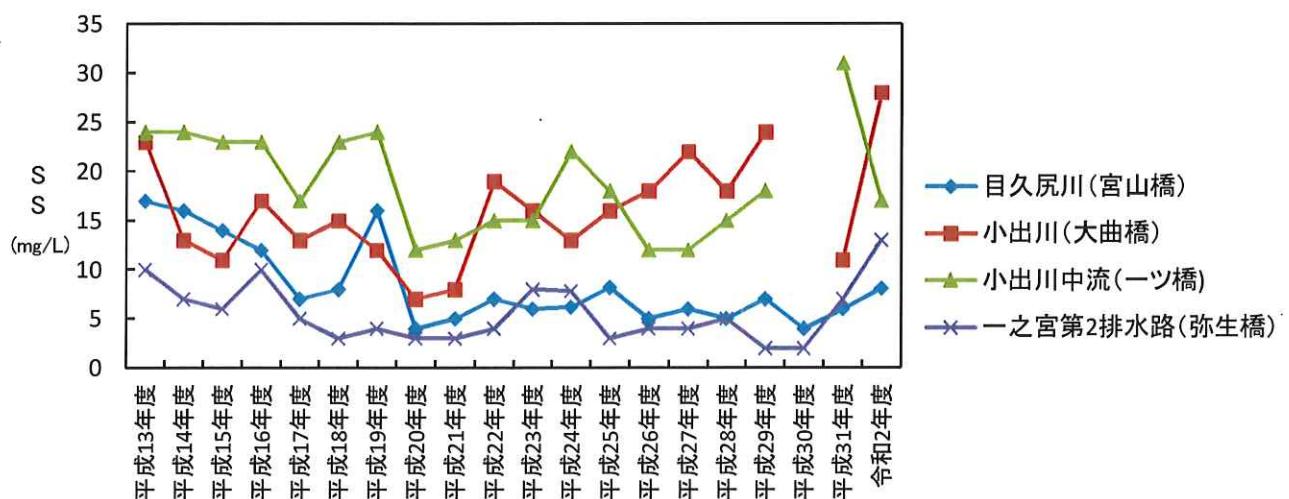


図 8 平成 13 年度～令和 2 年度 SS の経年変化(平均値)